

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度
(第90期第1四半期) 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E00021)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期連結 累計期間	第90期 第1四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	359,130	366,932	1,414,796
経常利益 (百万円)	16,790	17,439	76,902
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,734	9,509	52,551
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,134	4,688	84,565
純資産額 (百万円)	491,117	520,659	525,707
総資産額 (百万円)	1,792,675	1,802,769	1,778,505
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.53	7.26	40.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	25.1	25.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、アジア地域では、中国やインド等における経済成長の鈍化傾向が継続したもの、米国及び欧州において景気が回復傾向にあったことから、全体としては緩やかに回復しました。

わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、企業収益及び雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資が堅調に推移した一方で、銅の海外相場が下落したほか、原燃料価格及び電力料金の上昇といったマイナス要因がありました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,669億32百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は140億13百万円（前年同期比17.6%減）、経常利益は174億39百万円（前年同期比3.9%増）、四半期純利益は95億9百万円（前年同期比46.4%減）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	423	436	12 (3.0%)
営業利益	33	23	△9 (△30.1%)
経常利益	32	19	△13 (△41.1%)

セメントは、国内では、東北地区及び首都圏において公共工事の入札不調や工事の遅れがあったものの、近畿地区及び東海地区において駅前再開発工事、マンション等住宅建設工事等が堅調に推移したことにより、国内総需要は前年同期並みとなり、販売数量もほぼ前年同期並みとなりました。米国では、南カリフォルニア地区における天候不順の影響により建設工事の遅延があったものの、販売数量はほぼ前年同期並みとなりました。中国では、山東省における高速鉄道工事及び新空港建設工事等による需要が増加したものの、天候不順の影響等により販売数量は減少しました。なお、事業全体のセメント生産量は、2.8百万トン（前年同期比0.1百万トン減産）となりました。

また、セメント及び生コン販売価格改定による米国での売上高増加があった一方、操業コストの増加がありました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が減少したことから、前年同期に比べて減少しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	1,928	2,004	76 (4.0%)
営業利益	66	46	△19 (△29.2%)
経常利益	68	61	△6 (△10.3%)

銅地金は、インドネシア・カバー・スマルティング社において順調な操業により増産となったものの、海外相場が下落したことに加えて、国内製錬所において電力コスト等の操業コストが上昇したことなどから、増収減益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、143千トン（前年同期比10千トン増産）となりました。

金及びその他の金属は、金価格の値動きが小幅であったことにより金地金の売買取扱量が減少したことなどから、減収減益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品等の販売が増加したものの、原子力発電設備向け製品の販売が減少したことなどから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

事業全体の経常利益は、受取配当金が増加したものの、営業利益が減少したことから、前年同期に比べて減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	360	364	3 (1.0%)
営業利益	36	44	7 (19.3%)
経常利益	36	43	7 (19.2%)

超硬製品は、国内の需要並びに欧州及び東南アジアを中心とした海外の需要が増加したことに加えて、積極的に販売促進に取り組んだ結果、増収増益となりました。

高機能製品は、自動車向け製品及び航空機向け製品の販売が堅調に推移したものの、増産体制を整備するためコストが増加したことに加えて、平成26年1月に三菱マテリアルシーエムアイ㈱が子会社でなくなったことなどから、減収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことから、前年同期に比べて増加しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	177	136	△40 (△23.0%)
営業利益	11	7	△3 (△33.6%)
経常利益	7	11	3 (40.7%)

機能材料は、スマートフォン用LSI向け製品の販売が減少したことから、減収減益となりました。

電子デバイスは、白物家電向け製品の販売が増加したことから、増収増益となりました。

多結晶シリコン及び化成品は、四日市工場が爆発火災事故を受けて操業を停止していたことにより、多結晶シリコンの販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて減少しました。

事業全体の経常利益は、持分法による投資利益が増加したことから、前年同期に比べて増加しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	396	398	2 (0.5%)
営業利益	25	18	△6 (△27.1%)
経常利益	24	17	△7 (△29.8%)

アルミ缶は、通常缶及びボトル缶の需要がともに前年同期並みとなりました。

アルミ圧延・加工品は、自動車向け製品を中心に需要が増加しました。

事業全体では、エネルギーコスト及び原材料コストが上昇しました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が減少したことから、前年同期に比べて減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	568	536	△31 (△5.5%)
営業利益	8	9	0 (9.8%)
経常利益	10	29	19 (193.4%)

エネルギー関連は、石炭の販売及び原子力関連における福島除染事業の販売が減少したことから、減収減益となりました。

E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、売上高及び営業利益ともに前年同期並みとなりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連部門の受注高は、212億円（前年同期比78億円増）、受注残高は、377億円（同172億円増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

①全社課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内、海外ともに景気が回復傾向にある一方で、金属価格や電力料金等の要素が業績に影響を与える可能性があります。

このような状況のなか、当社グループは、2020年代初頭までを視野に入れた長期経営方針のもと、「ユニークな技術により、地球に新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するNo. 1企業集団」となることを目指しておりますが、その実現に向け、足許では中期経営計画（2014-2016）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2016～No. 1企業集団への挑戦～」において、「成長基盤の強化」（安全管理体制の強化、戦略投資の実施、事業の継続的な選択と集中による財務体質の改善等）、「グローバル競争力の強化」（既存の海外生産・販売拠点の拡充、新興国を中心とした新規生産・販売拠点の展開、特に自動車・エレクトロニクス産業を対象とした戦略的なマーケティングの実施による新たな顧客や市場の開拓等）及び「循環型ビジネスモデルの追求」（廃棄物再利用の促進等）に注力してまいります。

②会社の支配に関する基本方針

1)会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記3) B. (イ)において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様の自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

更に、株主の皆様の投資行動の自由ができる限り尊重すべきであることはいうまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断するために必要な情報を取得し、検討するための時間と手續が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えております。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

2)基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、セメント、金属、加工、電子材料、資源・リサイクル及びアルミ等の事業を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給してきました。更に、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不斷的努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このようななかにあって、当社グループは、2020年代初頭に向けた長期経営方針において、「ユニークな技術により、地球に新たなマテリアルを創造し、循環型社会に貢献するNo. 1企業集団」を目指すこととしております。今後は、「No. 1企業集団」の実現に向け、中期経営計画（2014-2016）「Materials Premium 2016～No. 1企業集団への挑戦～」において、「成長基盤の強化」、「グローバル競争力の強化」及び「循環型ビジネスモデルの追求」を全社成長戦略とし、諸施策を実施してまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、平成25年5月10日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/13-0510.pdf>

A. 新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並びに、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

B. 新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものといたします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を発送いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記（ホ）において定義されます。以下同じとします。）を開始するものといたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長するものといたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものといたします。

(二) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされたと当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）は、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記（ト）の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。

a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合

b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものといたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができるものといたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものといたします。

a. 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合

b. 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(ヲ) 新対応策における対抗措置の具体的な内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(ワ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第91回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものといたします。

a . 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合

b . 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとして、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様のご意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料の基盤技術とコア技術の高度化、最先端技術の育成を進めております。また、新興国市場をターゲットとした開発テーマにも重点的に取り組み、各セグメントと開発部門が協力して、お客さまにとって魅力ある新製品や新規プロセスの開発に取り組んでおります。今後の技術・開発戦略としては、当社グループで保有する素材・加工・リサイクル技術を有効活用することで、開発のスピードアップと技術・製品の差別化を図ります。特に、自動車、エレクトロニクス、エネルギー、環境リサイクル分野の次期ニーズを取り込み、中長期的に事業の柱となる新事業開発を推進してまいります。

研究開発費の総額は、2,740百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成26年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日	—	1,314,895,351	—	119,457	—	85,654

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,425,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 109,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,295,879,000	1,295,879	同上
単元未満株式	普通株式 14,482,351	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	—	—
総株主の議決権	—	1,295,879	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14,000株（議決権14個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 844株
- ・津田電線株式会社名義の株式 800株
- ・赤司製線株式会社名義の株式 342株

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	4,425,000	—	4,425,000	0.34
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面にある鍵屋町485	62,000	—	62,000	0.00
赤司製線株式会社	東京都荒川区西日暮里4丁目23-2	38,000	—	38,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	4,534,000	—	4,534,000	0.34

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、4,473,655株（うち単元未満株式は655株）であります。

2. 赤司製線株式会社の相互保有株式38,000株については、平成26年6月に当社の連結子会社が保有する同社の株式を一部売却したことにより、当第1四半期会計期間末日においては、相互保有株式に該当しなくなっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,486	63,700
受取手形及び売掛金	219,016	239,895
商品及び製品	81,516	87,340
仕掛品	100,280	113,369
原材料及び貯蔵品	103,155	107,262
その他	208,853	196,602
貸倒引当金	△1,843	△1,873
流動資産合計	774,465	806,297
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	178,296	179,927
土地（純額）	273,048	272,551
その他（純額）	199,226	193,552
有形固定資産合計	650,571	646,030
無形固定資産		
のれん	38,816	37,220
その他	9,410	9,421
無形固定資産合計	48,226	46,641
投資その他の資産		
投資有価証券	250,576	249,656
その他	61,630	61,162
投資損失引当金	△1,168	△1,168
貸倒引当金	△5,797	△5,850
投資その他の資産合計	305,241	303,799
固定資産合計	1,004,039	996,471
資産合計	1,778,505	1,802,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,656	129,697
短期借入金	256,098	246,768
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
未払法人税等	9,576	3,370
引当金	12,899	7,312
預り金地金	212,760	213,830
その他	100,526	102,740
流動負債合計	738,518	773,720
固定負債		
社債	85,140	65,140
長期借入金	268,605	280,497
その他の引当金	7,556	8,646
退職給付に係る負債	52,787	56,259
その他	100,190	97,846
固定負債合計	514,279	508,389
負債合計	1,252,797	1,282,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,272	92,272
利益剰余金	207,354	208,423
自己株式	△1,782	△1,797
株主資本合計	417,302	418,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,972	31,569
繰延ヘッジ損益	218	70
土地再評価差額金	32,907	32,773
為替換算調整勘定	△12,348	△16,807
退職給付に係る調整累計額	△13,302	△13,014
その他の包括利益累計額合計	39,447	34,590
少数株主持分	68,957	67,711
純資産合計	525,707	520,659
負債純資産合計	1,778,505	1,802,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	359,130	366,932
売上原価	309,721	320,000
売上総利益	49,409	46,931
販売費及び一般管理費	32,406	32,918
営業利益	17,002	14,013
営業外収益		
受取利息	113	152
受取配当金	2,270	3,820
持分法による投資利益	866	2,567
固定資産賃貸料	1,146	1,142
その他	743	564
営業外収益合計	5,140	8,248
営業外費用		
支払利息	2,515	2,255
その他	2,836	2,566
営業外費用合計	5,352	4,822
経常利益	16,790	17,439
特別利益		
投資有価証券売却益	1,360	115
固定資産売却益	4,016	63
その他	—	30
特別利益合計	5,376	209
特別損失		
環境対策引当金繰入額	—	1,300
操業停止損失	—	1,043
投資有価証券評価損	122	67
その他	659	271
特別損失合計	781	2,682
税金等調整前四半期純利益	21,385	14,966
法人税等	2,901	4,531
少数株主損益調整前四半期純利益	18,483	10,434
少数株主利益	749	925
四半期純利益	17,734	9,509

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,483	10,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,033	△401
繰延ヘッジ損益	678	△321
為替換算調整勘定	12,205	△4,298
退職給付に係る調整額	—	545
持分法適用会社に対する持分相当額	1,801	△1,270
その他の包括利益合計	11,651	△5,746
四半期包括利益	30,134	4,688
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,219	4,785
少数株主に係る四半期包括利益	3,915	△97

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、菱星尼崎電線㈱他2社を連結の範囲に含めております。

また、三菱マテリアルツールズ㈱は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、エルエムサンパワー㈱他1社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,617百万円増加し、利益剰余金が3,611百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の超硬製品製造設備の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更は、主に当社の筑波製作所における超硬製品増産設備の導入による生産能力の増強及び中期経営計画（2014-2016年度）の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後の超硬製品の世界需要予測等から、安定的使用が見込まれ、技術的陳腐化リスクも少ないため投資の効果が従来に増して平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ302百万円増加しております。

また、従来、国内連結子会社のアルミ缶製造設備の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更は、中期経営計画（2014-2016年度）の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後のアルミ缶需要予測等から、安定的使用が見込まれ、技術的陳腐化リスクも少ないため投資の効果が従来に増して平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ215百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

従来、セメント事業における一部の米国連結子会社は、生コンクリートの輸送関連費用を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、当連結会計年度を起点とする中期経営計画（2014-2016年度）において米国生コンクリート事業の収益拡大を見込んでいることから、これを契機に、当該費用について、その発生の態様と収益との対応関係を再検討したことにより、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行なったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替を行っております。

前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」として表示していた3,241百万円は、「売上原価」として組み替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
シミルコファイナンス社	15,824百万円	シミルコファイナンス社	15,619百万円
株式会社エクシム	3,475	株式会社エクシム	3,381
ジェコ2社	3,296	ジェコ2社	3,253
コベルコマテリアル・カッパー	1,840	コベルコマテリアル・カッパー	1,740
チューブ・タイランド社		チューブ・タイランド社	
三菱原子燃料株式会社	1,500	三菱原子燃料株式会社	1,500
カッパー・マウンテンマイン社	1,416	カッパー・マウンテンマイン社	1,383
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,035	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,035
従業員	2,408	従業員	2,454
その他(11社)	2,257	その他(12社)	2,190
計	33,053	計	32,558

2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	3,658百万円	259百万円
債権流動化による遡及義務	7,976	6,412

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	13,942百万円
のれんの償却額	772
負ののれんの償却額	△10
	13,154百万円
	686
	△9

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	5,242百万円	4円	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	5,241百万円	4円	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント事業	金属事業	加工事業	電子材料事業	アルミ事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	41,546	190,005	28,794	12,070	39,372	47,341	359,130	-	359,130
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	810	2,800	7,278	5,636	242	9,479	26,247	△26,247	-
計	42,356	192,806	36,072	17,706	39,614	56,820	385,377	△26,247	359,130
セグメント利益	3,296	6,802	3,659	782	2,428	1,015	17,984	△1,194	16,790

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,194百万円には、セグメント間取引消去365百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,559百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント事業	金属事業	加工事業	電子材料事業	アルミ事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	42,795	198,328	29,478	12,590	39,297	44,442	366,932	-	366,932
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	825	2,130	6,941	1,047	533	9,230	20,709	△20,709	-
計	43,620	200,459	36,420	13,638	39,831	53,672	387,642	△20,709	366,932
セグメント利益	1,942	6,103	4,362	1,100	1,703	2,980	18,193	△753	17,439

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△753百万円には、セグメント間取引消去100百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△853百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成26年4月1日に実施した組織再編に伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「銅事業」から「金属事業」に変更しております。また、「その他の事業」に含んでおりました貴金属の地金に関する事業を「金属事業」に区分しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	13円53銭	7円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	17,734	9,509
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	17,734	9,509
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,310,675	1,310,427

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第89期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）期末配当については、平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年3月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①期末配当の総額 | 5,241百万円 |
| ②1 株当たり期末配当金 | 4 円 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

三菱マテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 沢田 昌之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 上坂 善章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 高野 浩一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

表示方法の変更に記載されているとおり、会社は、セメント事業における一部の米国連結子会社の生コンクリートの輸送関連費用については、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していたが、当第1四半期連結累計期間より「売上原価」として表示する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。